

つくば市令和3年（2021年）1月定例記者会見 資料一覧

令和3年（2021年）1月12日（火）

つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 キャッシュレス決済利用促進キャンペーンの実施について
- 2 第2次つくば市市営住宅長寿命化計画（案）について
- 3 第3次つくば市生涯学習推進基本計画（案）について
- 4 つくば市産業戦略の策定について
- 5 第2次つくば市農業基本計画の策定について
- 6 つくば市イベント情報（2021年1月、2月）等

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	キャッシュレス決済利用促進事業の実施について
1 趣旨・目的	<p>感染防止対策を講じながら市内中小企業を支援することを目的として、PayPay株式会社と協定を締結し、「市内中小企業応援！最大30%還元キャンペーン」を2月1日（月）から実施します。</p>
2 日時	<p>令和3年（2021年）2月1日（月）から28日（日）まで</p>
3 内容	<p>つくば市内の対象店舗でQRコード決済「PayPay」を利用して買い物をする、購入額の30%分のポイントが、買い物をした日から30日後に戻ってきます。1回の買い物で戻ってくるポイントの上限は5,000ポイントで、期間中に戻ってくるポイントの上限は一人当たり20,000ポイントです。</p> <p>つくば市は、購入額の30%分のポイント費用とキャンペーンに関する広報物の製作費として67,816千円を負担する見込みです。</p>
4 場所	<p>中小企業が運営していて、いばらきアマビエちゃんの登録など感染症対策を講じている市内の店舗約2,000店が対象となります。3密の発生を避けながら地元企業の支援を行うため、ショッピングモールやスーパーなどの大型店舗やコンビニなどのチェーン店は対象としていません。</p> <p>対象店舗は今後、約100店増加する見込みです。</p>
5 対象者等	<p>対象店舗で「PayPay」を利用して買い物をした全ての方が対象です。</p>
6 主催等	<p>PayPay株式会社との共同実施です。</p>
7 特記事項	<p>本キャンペーン終了後には、国の定額給付金の対象外となってしまった令和2年（2020年）4月28日以降に出生した方に、PayPayで利用できるポイントをプレゼントする事業を予定しています。詳細は現在検討中ですので、決定後に改めてお知らせいたします。</p>
資 料 等	<p>店舗掲示用キャンペーンポスター</p>

事 案 名	第2次つくば市市営住宅長寿命化計画（案）について
1 趣旨・目的	<p>平成23年（2011年）3月に「つくば市市営住宅長寿命化計画」を2011年度から2020年度を計画期間として策定し、市営住宅の改善事業及び用途廃止を実施してきました。</p> <p>市を取り巻く社会情勢の変化や、関連計画への整合を図るとともに、国が策定した「公営住宅長寿命化計画策定指針（平成28年8月改定）」に基づいた新たな計画として、2021年度から2030年度を計画期間とした「第2次つくば市市営住宅長寿命化計画」を策定するにあたり、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。</p>
2 意見募集期間	<p>令和3年（2021年）1月6日（水）～2月8日（月）（34日間）</p>
3 経過	<p>平成23年3月「つくば市市営住宅長寿命化計画」策定 平成28年3月「つくば市市営住宅長寿命化計画」の見直し 平成28年8月「公営住宅等長寿命化計画策定指針」改定(国交省)</p>
4 基本方針	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域バランス・安全・利便性に配慮した立地を進めていきます (2) 生活に必要な設備を確保し入居率の向上を図ります (3) 入居者の動向を見据えて適正な規模・水準を確保していきます (4) 民間と協力して持続的な住宅政策を実現していきます (5) 子育て・高齢者福祉等と連携しながら市営住宅を活用していきます (6) 多様な世代の居住者による自主的な維持管理の継続を図ります
5 事業手法の選定	<p>市営住宅20団地の今後10年間の事業手法を選定しています。内訳としては、維持管理事業が3団地、改善事業が8団地、建替え事業が1団地、用途廃止事業が8団地となります。</p>
6 重点事業	<p>改善事業は、長寿命化のための屋根等の改修工事や居住性の向上につながる浴室改修工事等を計画的に実施します。また、吾妻住宅においては、建替え事業の実施を計画しています。さらに、現計画で政策空き家と位置付けた住宅については、引き続き用途廃止事業を実施します。</p>

7 本計画のポイント	計画の実施により、市営住宅の効率的かつ的確なストック活用と改善事業や建替え事業に係る事業費の平準化が図られます。
8 供給目標戸数	住宅セーフティネットの構築について、公民の協働を図ることから、市営住宅の目標供給戸数を2030年度に684戸(現計画 685戸)としています。
9 前回からの変更点	市営住宅の現状を把握し、計画的な改善工事や維持管理を実施して、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るという目的に大きな違いはありませんが、今回の計画では、住宅セーフティネット法の改正等の社会情勢の変化を受け、住宅セーフティネットの構築について、民間との協働をより推進していくことを事業実施方針の一つとしています。
10 今後の予定	パブリックコメント後、令和3年(2021年)3月頃公表予定。
資料等	様式第3号 パブリックコメント募集案件公表書 第2次つくば市市営住宅長寿命化計画(案) 様式第4号 パブリックコメント募集案件概要書 第2次つくば市市営住宅長寿命化計画(案)概要版

事 案 名	第3次つくば市生涯学習推進基本計画（案）について
1 趣旨・目的	生涯学習関連事業を体系的かつ効率よく推進するため、平成28年度に第2次生涯学習推進基本計画を策定し推進してきましたが、計画の最終年度を迎えるため、新たな計画である「第3次つくば市生涯学習推進基本計画」を策定します。策定に当たり、市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。
2 意見募集期間	令和3年（2021年）1月4日（月）から31日（日）まで(27日間)
3 経過	令和元年（2019年）8月 生涯学習審議会で市長が諮問 10月 生涯学習に関する市民意識調査の実施 令和2年（2020年） 生涯学習審議会で調査結果を踏まえ協議（その他、随時庁内の各部署と実施内容について協議）
4 基本理念	「つながる 広がる つくばの生涯学習」
5 基本方針	(1) 誰もが自分らしく生きるための生涯学習の推進 オンライン講座の実施や障害者の生涯学習など、誰もが生涯学習に取り組める環境の整備 (2) 学びの力をいかすことのできる生涯学習の推進 人と人とがつながり、よりよい社会を作り出す「社会力」の育成を図るための講座の実施・活動支援
6 達成目標	「自分の学習成果で社会に貢献したい人の割合」の増加など、5項目を設定。
7 前回からの変更点	事業数を従前の数から大幅に絞り込み、重点的に課題に取り組む体制に変更（現計画 73事業→新計画34事業）
8 今後の予定	パブリックコメント後、つくば市生涯学習審議会において報告、審議し、令和3年（2021年）3月頃公表予定。
資 料 等	様式第3号 パブリックコメント募集案件公表書 第3次つくば市生涯学習推進基本計画（案） 様式第4号 パブリックコメント募集案件概要書 第3次つくば市生涯学習推進基本計画 概要版（案）

事 案 名	つくば市産業戦略の策定について
1 趣旨・目的	<p>これまで、平成15年（2003年）に「つくば市産業戦略ビジョン」を策定して以降、平成20年（2008年）に「第1次産業振興マスタープラン」、平成25年（2013年）に「第2次産業振興マスタープラン」と、5年ごとに必要となる産業振興施策を見直しながら実行してきました。産業・消費構造の変化、技術の社会実装、SDGsの推進など、本市を取り巻く状況の変化を踏まえながら、本市の強みやポテンシャルを生かした、これからの産業振興施策を打ち出していくことを目的とした「つくば市産業戦略」を策定しました。</p>
2 意見募集期間	<p>令和2年10月9日～11月9日（32日間）</p>
3 経過	<p>（1）市内企業に対するアンケート調査、ヒアリングを実施 アンケート調査（1000社）： 令和元年（2019年）10月～11月 ヒアリング： 令和元年（2019年）12月～令和2年（2020年）2月 （2）有識者・市民等を含めた懇話会を実施 つくば市産業戦略策定懇話会： 令和元年（2019年）9月～令和2年（2020年）11月 計6回</p>
4 基本目標	<p><u>スローガン</u> 世界の未来をつくる 産業創造都市つくば ～ 科学×技術×人材のつながりを産業競争力に ～</p>
5 基本施策	<p><u>目指す産業都市像</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ つくば市の事業者が安定して事業を継続・発展できるまち ▪ つくば市の事業者が新たにチャレンジできるまち ▪ 世界の未来をつくる新たな科学・技術・人材が生まれるまち ▪ 地域産業人材が集まり・定着するまち

<p>6 重点事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継から創業へつなぐ 経営資源承継プロジェクト ・ 市内事業者をつなぐ つくば市認定プロジェクト ・ 科学×技術×人材の交流が世界の未来へつなぐプロジェクト ・ 多様な人材と地元事業者をつなぐネットワーキングプロジェクト ・ 事業者の成長段階にあわせた受け入れ環境確保プロジェクト
<p>7 本計画のポイント</p>	<p>■チャレンジ支援</p> <p>物産品を対象とした既存のつくばコレクション認定制度や、新規創設予定の製品、役務等の認定制度を中心に、販路開拓の重点支援を行います。また、認定申請へ向けたチャレンジ支援制度を構築することで、認定制度を基点とした一体的な支援を行います。</p> <p>■雇用支援</p> <p>市内での就労が期待される人材と、事業者が求める人材、双方のニーズを深掘したうえで、セミナーやインターンシップ等を通じて互いを知る機会を増やし、マッチング率の向上を目指します。</p> <p>■事業者間交流支援、産業用地、事業承継</p> <p>その他、市内事業者の交流促進支援、事業者の成長段階に合わせた用地のニーズ調査、事業承継未定事業者の顕在化と、創業希望者への経営資源承継機会の提供等を実施する予定です。</p>
<p>8 達成目標</p>	<p>目指す産業都市像に合わせ、4つの成果指標を設定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内総生産 ○つくば市認定制度への申請件数 ○市内における新規創業者数 ○市内における就業者数
<p>9 前回からの変更点</p>	<p>これまでの第2次つくば市産業振興マスタープランは、国際戦略総合特区に指定された直後に策定したこともあり、新規プロジェクトの創出やハイテクパークの整備など、グローバルな視野で将来への投資的要素が強い計画でした。その反面、抽象的で具体的な事業がイメージしにくいという反省点があったことから、今回策定する産業戦略においては、既存事業者や地場産業の発展に注力し、事業者の課題解決や事業拡大に直結するような施策を、取組段階に応じ具体的に明記しました。</p>
<p>資料等</p>	<p>様式第5号 パブリックコメント実施結果報告書 つくば市産業戦略</p>

事 案 名	「第2次つくば市農業基本計画」の策定について
1 趣旨・目的	平成27年（2015年）に策定した「つくば市農業基本計画」が、令和2年（2020年）3月をもって終了したところであるが、依然として、農業者の減少、高齢化、耕作放棄地や鳥獣被害の増加など、農業の現場には課題が山積している。このような背景を踏まえ、市の特性をいかした農業の方向性を明確にし、発展させていくため、「第2次つくば市農業基本計画」を策定しました。
2 意見募集期間	令和2年10月9日（金）～11月9日（月）（32日間）
3 経過	<p>（1）アンケート調査 農業者アンケート調査（5,000人） 市民アンケート調査（1,000人） 令和元年（2019年）11月～12月</p> <p>（2）有識者・市民等を含めた懇話会を実施 第2次つくば市農業基本計画策定懇話会： 令和元年（2019年）9月～令和2年（2020年）11月 計5回</p>
4 基本目標	<p><u>本市農業の目指すべき姿</u> 「多様な力がつながり実現する持続可能な農業」</p>
5 基本施策	<p>「多様な力がつながり実現する持続可能な農業」の実現に向けて、4つの基本方針と21の具体的施策を展開し、これらにひもづく主要施策を設定しました。</p> <p>①ひとの確保・育成 ②農地や環境の保全・有効活用 ③特徴ある地域農業の確立 ④スマート農業の推進</p>
6 重点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある農業者の積極的支援 ・新規就農者の支援 ・農地情報の見える化、地図化 ・農地取得や拡大を望む担い手への農地集約の推進 ・地産地消事業の推進 ・農産物の高付加価値化 ・市民等の農業理解・生産消費への関与推進 ・先端技術等の実証実験、本格導入の推進

<p>7 本計画のポイント</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規就農者などの意欲ある農業者の経営支援として、農業機械等のマッチングシステムの構築やリタイアする農業者等からの農業経営の継承など持続可能な農業の実現のために次世代の担い手につなげる施策。 2. ECサイトなど新たな販路開拓のための研修や、既に取り入れている農業者との交流などの機会を設けて販路の多角化に取り組む農業者の支援。 3. 市産農産物を活用している飲食店を紹介する地産地消レストラン事業などにより、農産物の多様性や安全性、美味しさなどの魅力を市民等に理解してもらい、地域内での消費拡大を図る地産地消の推進。
<p>8 達成目標</p>	<p>4つの基本方針ごとに設定しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ひとの確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者数 ○新規就農者数 (2) 農地や環境の保全・有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ○グリーンバンク登録農地の貸借面積 (3) 特徴ある地域農業の確立 <ul style="list-style-type: none"> ○地産地消レストラン数 ○農業体験・交流者数 (4) スマート農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○スマート農業の実証実験数
<p>9 前回からの変更点</p>	<p>今回策定する計画では、基本理念である「多様な力がつながり実現する持続可能な農業」が示すとおり、農業者同士やリタイアする農業者とのネットワークづくり、事業者や研究機関等との交流、市民が農業生産・加工・消費に積極的に関わることなど、前回より具体的に多様な主体者のつながりを意識し、計画に明記しました。</p>
<p>資料等</p>	<p>様式第5号 パブリックコメント実施結果報告書 第2次つくば市農業基本計画</p>